

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
長岡市		H26年度～H30年度	H26.4.1～H31.3.31

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成26年度)	目標 (割合※1) (平成31年度) A	実績 (割合※1) (平成31年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	30,213t	24,828トン (-17.8%)	29,848トン (-1.2%)	120.2%
	1事業所当たりの排出量	2.14トン/事業所	1.61トン/事業所 (-24.8%)	2.22トン/事業所 (+3.7%)	137.9%
	生活系 総排出量	—	—	—	—
	1人当たりの排出量	—	—	—	—
合 計 事業系生活系総排出量合計		90,082トン	83,765トン (-7.0%)	84,604トン (-6.1%)	101.0%
再生利用量	直接資源化量	11,849トン (13.2%)	12,753トン (15.2%)	10,130トン (12.0%)	79.4%
	総資源化量	23,721トン (26.3%)	26,376トン (31.5%)	21,597トン (25.5%)	81.9%
ガス回収量	バイオガス回収量 (Nm ³)	—	—	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	60,928トン (67.6%)	54,860トン (65.5%)	57,107トン (67.5%)	104.1%
最終処分量	埋立最終処分量	8,970トン (10.0%)	6,051トン (7.2%)	8,958トン (10.6%)	148.0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合
総資源化量の割合は総排出量（集団回収量含む）に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標 (平成31年度) A	実 績 (平成31年度) B	実績B /目標A
総人口		279,507	270,124	269,920	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	241,526	232,543	240,056	103.2%
	汚水衛生処理率	86.4%	86.1%	88.9%	103.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,118	11,816	10,287	87.1%
	汚水衛生処理率	4.3%	4.4%	3.8%	86.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,072	7,569	5,106	67.5%
	汚水衛生処理率	2.2%	2.8%	1.9%	67.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,796	18,196	14,471	79.5%

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【排出量】

- ・事業系総排出量が目標値を上回った主な要因として、再生利用可能な古紙類が可燃ごみとして排出されていることが考えられる。また、長岡地域の市立学校及び保育園から排出される学校給食残渣等の受け入れによる増加も要因の一つと考えられる。

【再生利用量】

- ・直接資源化量及び総資源化量が目標値を下回った主な要因として、インターネットの普及により様々な分野で電子化が進み、新聞や雑誌等の紙媒体の需要が減ったことが考えられる。

【減量化量】

- ・中間処理による減量化量が目標値を上回った主な要因として、事業系の排出量がほとんど減少しておらず、再生利用可能な古紙類が可燃ごみとして排出されていると考えられる。

【最終処分量】

- ・埋立最終処分量が目標値を上回った主な要因として、事業系可燃ごみ（焼却残渣）の排出量が増加していること、生活系粗大ごみ・不燃ごみ（粗大不燃残渣）の排出量がほとんど減少していないこと等が考えられる。

(生活排水処理)

- ・合併処理浄化槽人口が目標値を下回った主な要因としては、少子高齢化（後継者不足）による合併処理浄化槽への改築等の減少、集合処理施設の整備区域外の人口減少等が考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

(ごみ処理)

【排出量】

- ・事業系ごみの減量対策として、事業系紙ごみの減量化と資源化の推進を強化するため、処理手数料の見直し等について検討を行う。
- ・事業者に対して減量化とリサイクル推進の啓発を引き続き行う。

【再生利用量】

- ・事業系及び生活系ともに資源化を推進するよう分別の徹底を図る。特に古紙類と生ごみの資源化を推進する。

【減量化量】

- ・事業系及び生活系ともに排出段階における減量化を推進する。
- ・中間処理段階における資源化の効率を高めるよう、新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設及び粗大ごみ処理施設）を整備する。

【最終処分量】

- ・最終処分量の減量対策として、事業系可燃ごみ、生活系粗大ごみ・不燃ごみの減量化・資源化の推進を強化する。

(生活排水処理)

- ・合併処理浄化槽の普及を推進する啓発活動を引き続き行う。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

本計画に挙げられた方策の実施により、ごみの排出量及び最終処分量の減量化が図られること並びに再生利用率の向上が図られることが望まれる。

【生活排水処理】

本計画に挙げられた方策の実施により、合併処理浄化槽等の普及が図られることが望まれる。